

第24期 定時株主総会
招集ご通知

日 時

2020年９月23日（水曜日）
午前10時（開場 午前９時30分）

場 所

東京都千代田区大手町一丁目３番２号
経団連会館 ２階 経団連ホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

決議事項

第１号議案：剰余金の処分の件
第２号議案：取締役５名選任の件
第３号議案：中長期業績連動報酬制度の変更の件

株式会社アバント　証券コード：3836

AVANT

第24期事業報告の「会社役員に関する事項」・「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」は株主総会参考書類と関連性の高い内容が含まれておりますので、掲載順を組み替えて記載しております。

株主の皆様へ

社会・経済環境が大きく変化する今日を大きなチャンスと捉え、ビジネスモデルの変革に向けた動きを本格化させていきます



株式会社アバント
代表取締役社長
森川 徹治

株主の皆様におかれましては、平素より当社への格別のご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございます。ここに、第24期定時株主総会の招集ご通知をお届けします。
第24期の業績は新型コロナウイルス感染症が広がりを見せる中でも、深刻な影響を受けることなく、５期連続の増益を達成することができました。
新型コロナウイルスは私たちの生活のみならず、ビジネスの在り方も変えてしまおうとしています。アバントグループはグループ社員の雇用の確保を最優先として取り組み、社員の安全確保や、グループ社員の多様な働き方を支援し、引き続きお客様の価値創造を支える課題解決に取り組むことができました。
アバントグループのミッションはデジタル・トランスフォーメーション（ＤＸ）を通じて得られる経営情報を基に、組織の中で高度な判断を要求される方々にソリューションを提供する、すなわち「経営情報の大衆化」を実現することです。新型コロナウイルスで社会・経済環境が大きく変化する今日、お客様にとってＤＸは必然性を増しており、これはアバントグループにとって大きなチャンスと捉えています。グループが築き上げてきた経験やノウハウをさらに研ぎ澄ませ、総合力で立ち向かっていく所存です。
世界に通用するSaaSビジネスへの進化を目指し、「BE GLOBAL」と名付けた５年間の中期経営計画は３年目に入りました。事業転換の目安として最終年度までにストック売上比率70％の達成を目指し、ビジネスモデルの変革に向けた動きを本格化させていきます。株主・投資家の皆様におかれましては、健康にご留意いただき、アバントグループに対しては変わらぬご支援を賜りますよう、お願いいたします。

100年企業の創造

会社を社会の公器とみなす日本的経営観を尊重し、
社会のために存在する組織として発展することが創業以来の企業理念です。

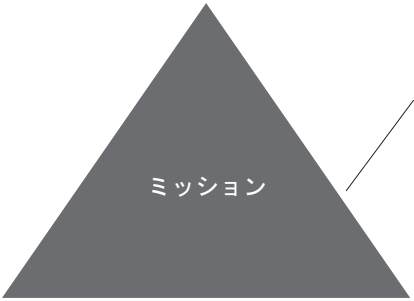

経営情報の大衆化

情報技術の発展が個人や社会に大きな変化をもたらした様に、企業経営においても、アバントグループが様々なビジネスモデルを通じて情報を経営判断に役立つ形に変え、企業と社会の持続発展に貢献することをミッションとします。



BE GLOBAL

情報の大衆化により、社会の至る処まで国際化は浸透しており、アバントグループも国際的な視点で活動を展開することが必要です。世界水準のSaaS企業をベンチマークとして進化を目指します。

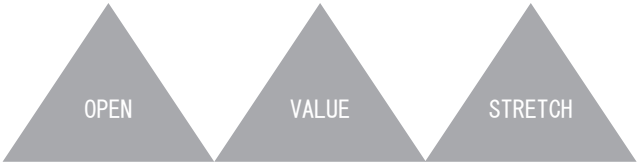

OPEN、VALUE、STRETCH

環境変化を前向きにとらえ、利害関係者との率直かつ誠実な関係を築くこと、常に新たな価値創造に取り組み最高のお客様の満足を追求する姿勢、そして、お客様に対する貢献を健全な挑戦として変化を楽しみ成長を追求する姿勢を大切にします。

証券コード　3836
2020年９月２日

株　主　各　位

東京都港区港南二丁目15番２号
株式会社アバント
代表取締役社長　森　川　徹　治

第24期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第24期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、後述の案内に従って、2020年９月18日（金曜日）午後６時までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　2020年９月23日（水曜日）午前10時（午前９時30分開場）

２．場　　所　東京都千代田区大手町一丁目３番２号
経団連会館　２階　経団連ホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第24期（2019年７月１日から2020年６月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第24期（2019年７月１日から2020年６月30日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役５名選任の件
第３号議案　中長期業績連動報酬制度の変更の件

４．第24期定時株主総会に関するご連絡

近時、新型コロナウイルスの感染拡大が続いています。本株主総会の運営に関しましては下記の対応を行っております。株主の皆様におきましては、外出時のマスク着用、体調不良を押して外出することを控える等、感染リスクを抑えるための行動をとっていただきますよう、お願い申しあげます。

- 議決権の行使は、ご来場の他、書面（郵送）やインターネット等による事前行使も可能です。
- 入館時にはサーモカメラによる体温測定と、アルコール除菌スプレーによる手の消毒にご協力お願いします。37.5度以上の発熱が確認された場合や、体調不良と判断される株主様のご入場をお断りさせていただきます。株主総会会場はソーシャルディスタンスを保ち、ご来場の株主様の安全を図る観点から昨年よりも席数を少なめに設置しております（50席程度）。株主様同士の間隔を確保するため入場者数を制限する場合がございますのでご了承ください。
- 株主総会当日の模様について、インターネットを通じてアーカイブ配信を行います。
  （７ページのご案内をご覧ください。）
- 今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、下記ウェブサイトにおいてお知らせいたします。
  https://www.avantcorp.com/ir

以上

インターネットによる開示について

下記の事項については、法令および定款第13条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

https://www.avantcorp.com/ir/stocks/meeting.html

会社の株式に関する事項、会社の新株予約権等に関する事項、会計監査人の状況、連結注記表、個別注記表

株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.avantcorp.com/)に掲載させて頂きます。

議決権行使についてのご案内



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、郵送にてご返送ください。

行使期限 2020年９月18日（金）午後６時到着分まで



インターネットによる議決権行使

当社指定の議決権行使サイト（https://www.web54.net）にて、各議案に対する賛否をご入力の上、ご送信ください。

行使期限 2020年９月18日（金）午後６時受付分まで



スマートフォン・タブレット端末による議決権行使

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取り、表示されたURLを開き、画面の案内に従って議案の賛否をご入力の上、ご送信ください。

行使期限 2020年９月18日（金）午後６時受付分まで



株主総会当日のご来場による議決権行使

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

書面とインターネット（パソコン、スマートフォン等）により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォン等から当社の指定する下記の議決権行使ウェブサイトにてご利用いただくことが可能です。

スマートフォン等による議決権行使

1 同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。



2 以降は画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。

一度議決権を行使された後で行使内容を変更される場合は、パソコン向けサイトにアクセスしていただき、議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。
https://www.web54.net

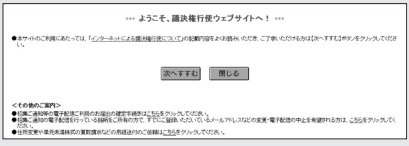

2 同封の議決権行使書用紙（はがき面）の左下に記載された「議決権行使コード」を入入力してログイン後、「パスワード」を入力し、画面の案内に従って議案の賛否をご入力の上、ご送信ください。

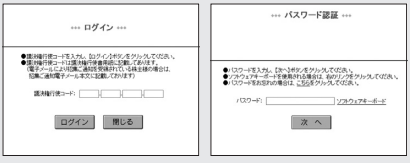

- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。
- パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取り扱いください。
- パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

お問い合わせ

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点がございましたら、以下の専用ダイヤルまでお問い合わせください。

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート専用ダイヤル　0120−652−031　受付時間　午前９時～午後９時

アーカイブ配信のご案内
株主総会終了後、当社ウェブサイトにて動画をアーカイブ配信します。
https://www.avantcorp.com/ir/stocks/meeting.html

【ご注意】
ご使用の機器や通信環境によってはご視聴いただけない場合がございます。
ご視聴いただくための通信料金等は、株主様のご負担になります。

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

【アバントグループの株主還元方針】

当社は、剰余金の配当を株主還元政策の重要事項として位置付け、純資産配当率（DOE）などの指標に注目し、毎期の業績に大きく左右されることなく、配当金額を安定的に維持・向上していくことを指向しております。

第24期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案して、以下のとおりにいたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類
　金銭といたします。
(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　当社普通株式１株につき金９円といたします。
　なお、この場合の配当総額は、338,256,639円となります。
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
　2020年９月24日といたします。

普通株式１株当たり配当金と純資産配当率の推移

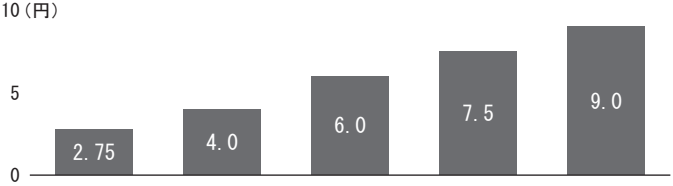

	16年6月期	17年6月期	18年6月期	19年6月期	20年6月期
１株当たり配当金（円）	2.75	4.0	6.0	7.5	9.0
純資産配当率	3.41%	4.18%	5.20%	5.27%	5.17%
（参考）東証上場企業平均	2.64%	2.70%	2.86%	2.93%	2.93%

（注）１株当たり配当金は株式分割調整後
　　20年６月期の東証上場平均純資産配当率は４月までの12ケ月平均

第２号議案　取締役５名選任の件

取締役全員（４名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一増の強化を図るため、取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	取締役会への出席状況
1	再任 森川 徹治	代表取締役社長	100%（16回/16回）
2	再任 春日 尚義	取締役	100%（16回/16回）
3	再任 福谷 尚久	取締役 社外 独立	100%（16回/16回）
4	再任 ジョルジュ ウジュー	取締役 社外 独立 外国籍	94%（15回/16回）
5	新任 ジョン ロバートソン	社外 独立 外国籍	

（注）１.各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２.福谷尚久氏、ジョルジュ　ウジュー氏、ジョン　ロバートソン氏は社外取締役候補者であります。当社は福谷尚久氏、ジョルジュ　ウジュー氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、当社はジョン　ロバートソン氏についても東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
３.福谷尚久氏、ジョルジュ　ウジュー氏とは当社との間で会社法第427条第１項の規定による責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。また、本議案が承認可決され福谷尚久氏、ジョルジュ　ウジュー氏が再選された場合、引き続き責任限定契約を継続する予定であります。また、本議案が承認可決されジョン　ロバートソン氏が選任された場合、当社は同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

候補者番号１

もりかわ　てつじ
森川 徹治

1966年２月23日生（54歳）



再任

取締役在任年数　23年
取締役会出席状況　16回／16回
保有する当社の株式数　9,764,000株

【略歴、当社における地位及び担当】

1990年４月　プライスウォーターハウスコンサルタント㈱入社
1997年５月　当社創立　代表取締役社長（現在に至る）

【重要な兼職の状況】

2013年10月　㈱ディーバ　代表取締役社長
2013年10月　DIVA CORPORATION OF AMERICA　ＣＥＯ
2017年３月　㈱カヤック　社外取締役

【選任の理由】

1997年5月の当社創立以来、代表取締役として23年にわたり当社グループの経営を率いてきました。自社開発の連結会計パッケージ・ソフトウェアの販売を通じて財務情報を中心とする様々な経営情報を提供するインフラとして定着させた手腕に加え、M&Aによる事業の多様化、持株会社制への移行でリーダーシップを発揮してきました。現在は持続的成長の鍵となるグループ全体のSaaS化を牽引しています。当社グループの更なる発展のため、引き続き選任をお願いするものです。

候補者番号２

春日（かすが） 尚義（なおよし）

1963年５月13日生（57歳）



再任

取締役在任年数　９年
取締役会出席状況　16回／16回
保有する当社の株式数　6,500株

【略歴、当社における地位及び担当】

1987年４月　㈱日本長期信用銀行入行
1999年８月　ニューヨーク証券取引所アジア・パシフィック事務所入所
2005年１月　ニューヨーク証券取引所　執行役員
2010年10月　当社入社
2011年２月　当社社長室長
2011年９月　当社取締役財務担当（現在に至る）

【重要な兼職の状況】

なし

【選任の理由】

商業銀行、ニューヨーク証券取引所での経験を経て2010年10月に当社へ入社。2011年９月からは当社取締役財務担当として、また現在はグループCFOとして、その幅広い経験と経営に関する知見から当社の財務面を管掌しています。また、人格、見識ともに優れていることから、引き続き選任をお願いするものです。

候補者番号３

ふくたに　なおひさ
福谷　尚久

1961年４月17日生（59歳）



再任　社外　独立

取締役在任年数　７年
取締役会出席状況　16回／16回
保有する当社の株式数　50,200株

【略歴、当社における地位及び担当】

1987年４月　㈱三井銀行入行
2001年７月　大和証券SMBCシンガポールリミテッド
　　コーポレートファイナンス・アジア太平洋統括
2005年３月　GCA㈱入社
　　マネージングディレクター
2013年９月　当社取締役
　　（現在に至る）
2015年７月　プライスウォーターハウスクーパース㈱
　　（現PwCアドバイザリー合同会社）入社
　　パートナー
　　（現在に至る）

【重要な兼職の状況】

2016年３月　PwCアドバイザリー合同会社　パートナー

【選任の理由】

商業銀行、投資銀行業務を中心に、長年にわたり日米欧を中心とした独立型M&Aアドバイザリーファームの経営に携わってきた経験を活かし、経営全般に貴重な助言をいただいており、筆頭独立社外取締役をお願いしてまいりました。今後も経営の監督及びコーポレートガバナンスの強化に寄与していただけるものと判断しており、引き続き選任をお願いするものです。

候補者番号４

ジョルジュ ウジュー

1945年４月20日生（75歳）



再任　社外　独立　外国籍

取締役在任年数　６年
取締役会出席状況　15回／16回
保有する当社の株式数　2,000株

【略歴、当社における地位及び担当】

1970年９月	ソシエテジェネラル銀行（ベルギー）入行
1985年１月	モルガン・スタンレー証券 投資銀行部門マネージングディレクター
1988年10月	ソシエテジェネラルベルギー グループ財務責任者
1992年９月	キダー・ピーボディ・インターナショナル社長
1996年９月	ニューヨーク証券取引所 国際部門・リサーチ部門管掌
2003年10月	ガリレオ・グローバル・アドバイザーズ設立 会長兼ＣＥＯ（現在に至る）
2014年９月	当社取締役（現在に至る）

【重要な兼職の状況】

2003年10月	ガリレオ・グローバル・アドバイザーズ 会長兼ＣＥＯ

【選任の理由】

コンサルティング会社のトップ等の幅広い経験とともに、自らも銀行、証券、投資銀行での経営に参画しており、ファイナンス及び証券市場に関する豊富な知識と知見から、有用な助言をいただいております。今後も経営の監督及びコーポレートガバナンスの強化に寄与していただきたく選任をお願いするものです。

候補者番号５

ジョン　ロバートソン

新任　社外　独立　外国籍

保有する当社の株式数　０株

1968年10月29日生（51歳）



【略歴、当社における地位及び担当】

1994年１月　M3i Systems, Inc.セールス・マネージャー
1996年７月　SAP America, Inc.セールス・ディレクター
1999年７月　EMC Corporation　マネージング・ディレクター
2002年７月　ロイター株式会社（現トムソン・ロイター株式会社）　シニア・ディレクター
2004年１月　EMC Corporation
2007年１月　ヴイエムウェア株式会社　バイスプレジデント
カスタマーオペレーション担当
2012年１月　VMware Singapore Pte. Ltd. バイスプレジデント　ASEAN担当部長
2014年12月　ヴイエムウェア株式会社　副社長
2015年３月　ヴイエムウェア株式会社　代表取締役社長
（現在に至る）

【重要な兼職の状況】

2015年３月　ヴイエムウェア株式会社　代表取締役社長

【選任の理由】

日本やアジア太平洋地域で30年、国際色強い組織を率いており、経営力・引率力・コミュニケーション能力に長けております。クラウドネイティブ分野を含め、最新のIT技術に対する深い知識を備え、変化の激しいIT業界において、熱意を持って指導力を発揮されており、当社のビジョンBE GLOBALや中期経営計画におけるクラウド化を通じた企業価値創造の達成においても同様の指導力で貢献されることを期待して選任をお願いするものです。

第３号議案　中長期業績連動報酬制度の変更の件

当社の取締役の報酬は、固定報酬（定期同額報酬）と業績連動報酬に分かれております。固定報酬は、求められる能力及び責任に見合った水準を勘案して役職別に基準額を支給しております。業績連動報酬は、取締役（社外役員を除く）を対象として、（１）短期業績連動報酬として事業年度毎の業績等に連動する賞与と（２）中長期業績連動報酬として３年間の対象期間における株価の上昇率等に連動する賞与から構成されております。役員報酬制度の詳細につきましては、20～22ページ「役員報酬制度」をご覧ください。

中長期業績連動賞与については、第23期から、より長期に渡る当社の企業価値の向上を図るインセンティブを取締役に与え、取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的として、対象期間終了時に対象期間の業績等に応じた当社普通株式を交付する株式報酬へと変更しております。

2020年８月19日の取締役会において、中期経営計画「BE GLOBAL」の実現に向けた代表取締役の責任をより明確にするため、各対象期間の代表取締役社長の株式報酬について、以下のように中期経営計画の重要な定量指標であります「ストック売上比率（売上に占める継続的な売上の割合）」を基準として付与制限を設けることを決議いたしましたので、ご承認をお願いいたします。

対象期間終了時の株式報酬付与の基準となるストック売上比率

年度	ストック売上比率
2019年6月期	50%以上
2020年6月期	60%以上
2021年6月期	70%以上
2022年6月期	70%以上
2023年6月期	70%以上

以上

【御参考】コーポレートガバナンス体制

アバントグループでは、経営の意思決定機能と業務執行を監督する機能を取締役会が持つことにより、経営判断の適切性と迅速な業務執行が可能な経営体制をとっております。また監査役会を設置し、社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役設置会社形態を採用しております。

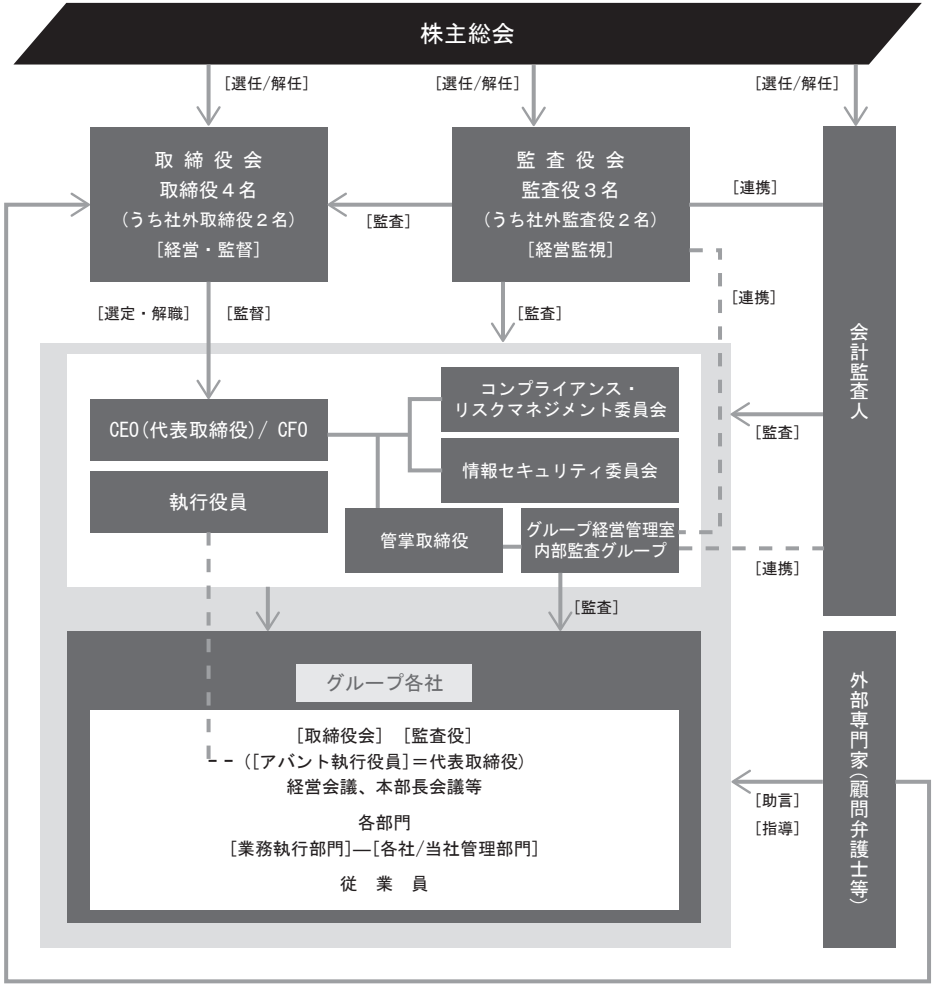

会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等　(2020年６月30日現在)

地　　位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	森　川　徹　治	株式会社ディーバ　代表取締役社長 DIVA CORPORATION OF AMERICA　ＣＥＯ 株式会社カヤック　社外取締役
取　締　役	春　日　尚　義	財務担当
取　締　役	福　谷　尚　久	PwCアドバイザリー合同会社　パートナー
取　締　役	ジョルジュ　ウジュー	ガリレオ・グローバル・アドバイザーズ　会長兼ＣＥＯ
常勤監査役	野　城　　剛	
監　査　役	鈴　木　邦　男	有限会社ケイ・エス・マネジメント　代表取締役
監　査　役	小　林　正　憲	小林法律会計事務所　所長

(注) １．取締役福谷尚久氏及び取締役ジョルジュ　ウジュー氏は、社外取締役であります。
２．監査役鈴木邦男氏及び監査役小林正憲氏は、社外監査役であります。
３．監査役野城剛氏及び監査役小林正憲氏は、公認会計士の資格を有しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．当社は、取締役福谷尚久氏、取締役ジョルジュ　ウジュー氏、監査役小林正憲氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。
５．取締役福谷尚久氏は、当社の株主となっておりますが、保有比率は１％未満であり主要株主ではなく、同氏と当社との間に特別の利害関係はなく、一般の株主と利益相反が生じる立場にはないと判断しております。
６．当事業年度中の役員の異動はありません。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役全員と会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める額としております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者、社外役員としての重要な兼職に関する事項

地　位	氏　　名	兼職の内容	兼職する法人等	当社との関係
取締役	福谷尚久	パートナー	PwCアドバイザリー合同会社	当社は、同社と取引その他の関係はありません。
取締役	ジョルジュウジュー	会長兼ＣＥＯ	ガリレオ・グローバル・アドバイザーズ	当社は、同社と取引その他の関係はありません。
監査役	鈴木邦男	代表取締役	有限会社ケイ・エス・マネジメント	当社は、同社と取引その他の関係はありません。
監査役	小林正憲	所長	小林法律会計事務所	当社は、同社と取引その他の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	活　　動　　状　　況
取締役　福谷尚久	当事業年度に開催された取締役会16回のすべてに出席しているほか、事業の執行状況についてファイナンスの専門家として、また経営の観点から適宜、質問、助言・発言を行っております。
取締役　ジョルジュウジュー	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に出席しているほか、事業の執行状況についてファイナンスの専門家として、また経営の観点から適宜、質問、助言・発言を行っております。
監査役　鈴木邦男	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に出席し、監査役会15回のうち14回に出席しているほか、子会社の取締役会にも出席する等しており、事業の執行状況について情報産業での豊富な経験に基づき、適宜、質問、助言・発言を行っております。
監査役　小林正憲	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に出席し、監査役会15回のすべてに出席しているほか、事業の執行状況について法律・会計の専門家の立場から適宜、質問、助言・発言を行っております。

【御参考】取締役会の実効性評価

当社は、持続的な企業価値向上を実現する事を目的に、取締役会の責務・運営・構成等に対する課題や改善点を認識し、継続的な改善に取り組んでいます。取締役会は、毎年、各取締役の自己評価等を踏まえ、取締役会の実効性に関する分析・評価を実施しています。2020年６月期の取締役会の実効性評価の方法及び評価結果の概要は以下の通りです。

＜評価方法＞	分析・評価の独立性・客観性を高める観点から外部の眼を入れた評価を2018年６月期、2019年６月期と連続して実施してきましたが、2020年６月期については取締役会の実効性向上のための重要ポイントや優先順位の変化に合わせ、幅広にフリーコメントを中心としたアンケートを求める方式で実施することにしました。 2020年１月に全取締役及び全監査役に対しアンケートを実施、このコメントを「議論すべき課題」「これまでの改善点」「今後の要改善点」の３つに大別し、2020年８月３日の取締役会で議論、実効性の評価を確定しました。
＜評価結果の概要＞	評価は総じて高く、適切に運用されていると評価しました。具体的に昨年課題として認識していた以下の諸点については取締役会の実効性が適切に確保され、改善していると判断しました。 ①　定例的IR報告 ②　月例取締役会の議題のスケジュール化と進捗管理 （議論すべき事項の網羅性や全体像把握） ③　重点課題に焦点を当て、時間を絞った月例取締役会運営 （ZOOM会議等も活用したTV会議システムの大幅な改善） ④　役員間や執行役員まで含めたインフォーマルな交流の場を設け、率直に意見交換 ⑤　必要に応じ取締役会に専門家を招き意見交換 一方で、実効性を更に高めていくための課題として、次に示す事項については今後も定期的、継続的に取り組んでいく必要性が指摘、認識されました。 ①　CEOのサクセッション・プランに関する議論の充実 ②　委員会等設置会社の検討 ③　ジェンダーも意識した取締役会の人数・構成 ④　運営プロセスの不断の改善
＜今後の対応＞	今後も定期的、継続的に取り組んでいく必要性が指摘、認識されている課題については取締役会のスケジュールに議題として予定し、定期的に議論を続けていきます。取締役間の議論の幅が未だ大きい課題については、先ずは各役員の意見聴取から開始しつつ、必要に応じ外部の専門家の意見を更に求める等、実質的な議論の深まりに注力してまいります。

【御参考】役員報酬制度

役員の報酬等の額とその算定方法の決定に関する方針及び決定方法

当社の取締役の報酬は、固定報酬（定期同額報酬）と業績連動報酬に分かれております。固定報酬は、求められる能力及び責任に見合った水準を勘案して役職別に基準額を支給しております。業績連動報酬は、取締役（社外役員を除く）を対象として、（１）短期業績連動報酬として事業年度毎の業績等に連動する賞与と（２）中長期業績連動報酬として３年間の対象期間における株価の上昇率等に連動する賞与から構成されております。中長期業績連動賞与については、第23期事業年度に、より長期に渡る当社の企業価値の向上を図るインセンティブを取締役に与え、取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的として、対象期間終了時に対象期間における業績等に応じた当社普通株式を交付する株式報酬へと変更しております。

限度額につきましては、2001年９月27日開催の第５期定時株主総会及び2007年９月26日開催の第11期定時株主総会において、当社の取締役に対する固定報酬の年額は150,000千円以内とし、業績連動報酬は、2014年９月25日開催の第18期定時株主総会において対象取締役1名当たり年額41,250千円以内と決議されております。また、株式報酬としての中長期業績連動報酬の上限は、各対象期間につき100,000千円として2018年９月19日開催の第22期定時株主総会において決議されております。

なお、社外取締役及び監査役は業務執行から独立した立場であるため、業績連動報酬は適用せず、固定報酬を支給しております。

監査役の報酬額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、常勤監査役と非常勤監査役の別、社内監査役と社外監査役の別、業務の分担等を勘案し、監査役の協議により決定しております。報酬限度額は、2003年12月開催の臨時株主総会において年額30,000千円以内と決議されております。

報酬決定のプロセス

当社の役員報酬の決定に関する方針及び算定方法、各取締役の報酬体系・報酬額等は、取締役会により決定されております。検討にあたっては外部有識者のアドバイスを受けて市場全体あるいは業界全体の水準も勘案する等、客観性の担保に努めております。

業績連動報酬及び業績連動型株式報酬の目的、指標の根拠、具体的な計算方法

（１）短期業績連動報酬

業績及び株価の達成水準を目標に0％から200％の範囲で支給する金銭による賞与になります。投資家に期待される企業価値向上の目的から、以下の算式により業績連動報酬を算出しております。

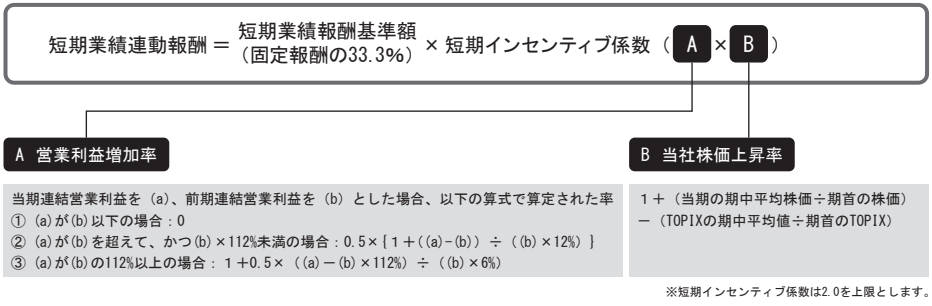

※短期インセンティブ係数は2.0を上限とします。

当連結会計年度の実績は以下の通り、基準額の129％を支給いたしました。

Ａ．連結営業利益増加率 =1＋0.5×(営業利益：2,278百万円－(前期営業利益：1,966百万円×112%))÷前期営業利益：1,966百万円×6%=1.32

Ｂ．当社株価上昇率 =1＋(当期の期中平均株価：1,003円÷期首の株価：1,032円)－(TOPIXの期中平均値：1,578円÷期首のTOPIX：1,585円)=0.98

短期インセンティブ係数＝Ａ×Ｂ＝1.29

なお、当社株価上昇率は中長期業績連動報酬に反映されていることから、第25期事業年度以降の短期業績連動報酬につきましては、連結営業利益額の増加率を基準に決定することを2020年８月19日開催の取締役会で決議しております。

（２）中長期業績連動報酬

より長期に渡る当社の企業価値の向上を図るインセンティブを取締役に与え、取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的として、対象期間終了時に対象期間（注１）における当社株式成長率に応じて算定する数の当社普通株式を交付する株式報酬としています。当社株式成長率は、対象期間中の当社TSR（Total Shareholder Return（株主総利回り））を、対象期間中の東証株価指数（TOPIX）の成長率で除して算出いたします。基準交付株式数は当社取締役会において決定します。

（注）１．当社の各年の定時株主総会の日の属する月から３年間。当初の対象期間は2018年９月から2021年９月までで、以後、毎年９月からその３年後の９月までが対象期間となります。

２．対象期間終了後に、対象取締役に対して金銭報酬債権を支給することとし、当社による株式の発行又は自己株式の処分に際して、その金銭報酬債権の全部を現物出資させることで、当社株式を交付いたします。本制度に基づき支給される金銭報酬債権に係る報酬の金額は、年額100百万円以内とし、当社が本制度に基づき対象取締役に交付する株式数は、取締役１名当たり年間60,000株以内、取締役全員で年間合計100,000株以内としております。

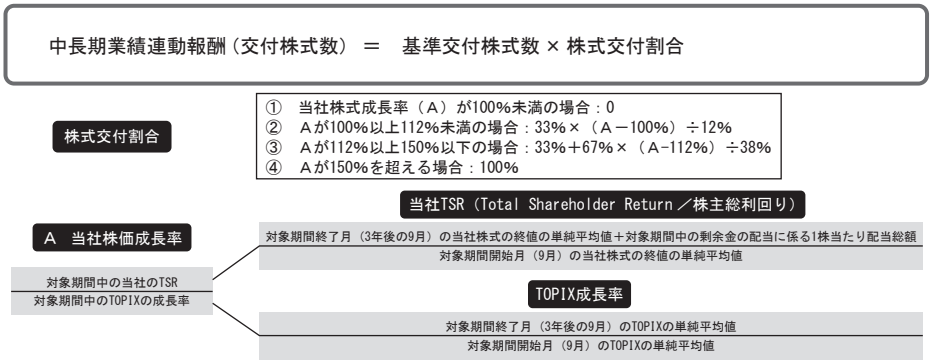

当連結会計年度は対象期間の経過前のため、支給されておりません。

（３）取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	支給人数	支給額
取締役 （うち社外取締役）	4名 （2名）	142百万円 （29百万円）
監査役 （うち社外監査役）	3名 （2名）	17百万円 （7百万円）
合計 （うち社外役員）	7名 （4名）	160百万円 （36百万円）

（注）１．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

２．当社の取締役（社外取締役を除く）に対する業績連動賞与予定額の総額30百万円を上記支給額に含めて記載しております。中長期業績連動株式報酬は、上記の「支給額」に含まれますが、対象期間の経過前のため、記載しておりません。

コンプライアンスとリスクマネジメント

取締役のコンプライアンス体制

1）取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・取締役は、「AVANT行動基準」を遵守し、「AVANT Value」を実践し、法令・定款及び取締役会規程、その他社内諸規則等に則り、適切に業務を執行します。

・取締役は、業務執行にあたっては、取締役会及び組織横断的な各種会議体で、総合的に検討した上で意思決定を行います。

・委員長が指名した当社グループ各社のコンプライアンス・リスクマネジメント（CRM）責任者は、企業倫理・コンプライアンス及びリスク管理に関する重要課題と対応について、CRM委員会で審議、検討するとともに、速やかに取締役会へ報告するものとします。

・法令違反その他法令上疑義のある行為等については、顧問弁護士及び監査役を窓口とする通報制度を構築し、運用します。

・監査役は、監査役会が定めた監査方針のもと、取締役会ほか重要な会議への出席、業務執行の状況の調査等を通じて、取締役の職務の執行を監査します。

2）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・当社の取締役会は、月１回の定時取締役会を基本とし、必要に応じて随時取締役会を開催し、意思決定及び迅速な業務執行を行うとともに、取締役の経営上重要な決定及び業務執行の状況について監督します。

・取締役を責任者又は委員とする各種会議体・委員会は、権限の範囲内において、業務執行の審議・決定等を行います。

・経営方針、事業計画に基づく組織編成により、経営の分権化を推進します。

・経営責任を明確化し、経営環境の変化に対応するため、取締役の任期は１年としています。

3）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、法令及び取締役会規程・文書管理規程、その他の関連規程に基づき、担当部門が適切に保存及び管理します。

会社の業務の適正を確保するための体制

1）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・当社は、業績の進捗状況及び経費管理の徹底について、ローリング・フォーキャスト・マネジメントによる業績状況把握を経営環境に応じたサイクルで実施することにより、業務及び資金の適切な管理とともに、リスクの未然防止を実施します。

・当社は、コンプライアンス、情報資産、その他事業に関する事項についてのリスクを、必要な規程・マニュアル等を整備し、周知すること等により管理します。

なお、コンプライアンスの徹底には、CRM委員会において管理及びその対応の強化を図

ります。
また、情報資産の管理には、情報セキュリティ委員会において管理及びその対応の強化を図ります。
・当社は、業務遂行上の必要に応じ、弁護士・会計監査人・税理士等の専門知識を有する第三者に相談、助言・指導を受けるものとします。

2）従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・従業員は、「AVANT行動基準」を遵守し、「AVANT Value」を実践し、法令・定款及び社内諸規則等に則り、業務を行います。
・当社は、従業員のコンプライアンス意識を高め、社会的責任ある行動を推進するため、社内諸規程の整備をすすめるほか、社長の指示による内部監査を実施します。
・従業員は、法令・定款及び社内諸規則違反若しくは社会通念に反する行為が行われていることを知ったときには、内部通報窓口に報告又は相談を行います。
・取締役は、監査役から従業員のコンプライアンス体制、内部通報制度についての意見及び改善の要求があった場合には、CRM委員会において、速やかに対応又は改善を図ります。

3）当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・当社子会社は、当社の経営方針並びに「AVANT行動基準」を遵守し、「AVANT Value」を実践することを共有し、グループの企業価値向上に貢献します。
・当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、内部統制システムの整備・改善を支援し、子会社と協力して推進していきます。
・当社子会社は、経営指導・経営管理契約書を締結し、取締役等の職務の執行に関わる重要事項について当社が報告を受ける体制としています。各事業会社の取締役会が重要事項を決定しますが、（ア）オフィス契約を含む投資（イ）人事（ウ）資本政策を含むファイナンスの３点に関しては当社から承認を得る規程・運用にしています。
・当社子会社は、月１回の定時取締役会を基本とし、必要に応じて随時取締役会を開催し、意思決定及び迅速な業務執行を行うとともに、当社のグループ総務室が開催状況を確認します。
・当社グループ全体のコンプライアンス体制構築の一環として、当社子会社従業員は、法令・定款及び社内諸規則違反若しくは社会通念に反する行為が行われていることを知ったときには、内部通報窓口に報告又は相談を行います。
・子会社の法令違反その他コンプライアンスに係る問題については、CRM委員会にて支援を実施します。
・当社子会社の業績の進捗状況及び経費管理の徹底について、予算管理規程に従い、ローリング・フォーキャスト・マネジメントによる業績状況把握を経営環境に応じたサイクルで実施することにより、業務及び資金の適切な管理と当社への報告により、リスクの未然防止を実施します。
・当社子会社の業務の適正については、グループ経営管理室 内部監査グループにより

定期的に内部監査を行い、その結果を当社取締役及び監査役に報告を行うことで必要な管理を行います。

4）財務報告の適正を確保するための体制

当社は、取締役会の指揮のもと、財務報告の適法及び適正を確保するための整備、運用体制を構築し、財務報告に係る内部統制について、自己評価と独立的評価を定期的に実施するとともに会計監査人による監査を受けます。

5）反社会的勢力排除に向けた基本的考え方

当社は、「暴力団等反社会的勢力排除に対しての基本方針」において、反社会的勢力の排除並びに反社会的行為の禁止を宣言し、社会の安全や秩序、企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当・不法な要求にも応じないことを基本的な考え方としています。

なお、当社は、不当要求防止責任者を任命し、平素からの情報収集や取引先のチェックに努めるほか、事案の発生時には関係行政機関や弁護士等の専門家と緊密に連絡を取り、組織的に速やかに対処することとしています。

監査役監査に関する体制

1）監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項並びにその従業員の取締役からの独立性に関する事項

・当社は、監査役の職務を補助する従業員を置いておりませんが、取締役会は、監査役の要請に基づいて協議を行い、当該従業員を任命、配置することができることとします。

・監査役が指定する補助すべき期間中は、監査役の職務の補助者に任命された従業員の指揮・命令権は監査役に移譲されたものとし、取締役からの独立性を確保します。また、当該従業員の評価については監査役の意見を聴取して行います。

2）取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

・監査役は、取締役会に出席するほか、主要な会議に出席し、業務の状況について報告を受けており、必要に応じて、その他の会議・委員会に出席又は議事録の閲覧が可能な体制となっております。

・監査役は、取締役及び従業員に対し、定期又は随時に監査役に事業及び業務の報告を求めることができることとなっております。

3）監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

・当社の定めるコンプライアンス・リスクマネジメント規程附則コンプライアンス・ホットライン取扱要領に定める通報者の保護規定に従い、不利な扱いを受けない旨を規定・施行しています。

4）監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

・監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

5）その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査役は、代表取締役社長との意思の疎通及び意見交換のための会合を実施することが可能な体制となっております。

・会計監査人及び内部監査人とも意見交換や情報交換を行い、連携しながら必要に応じて調査及び報告を求めることが可能な体制となっております。

業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、体制の整備当初より内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に調査を実施しており、取締役会に調査内容を報告しております。また、調査の結果判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

アバントグループの中期経営計画

中期経営計画で目指すもの

当社グループは2018年９月に「世界に通用するソフトウェア企業となる」ことを目標とする2023年６月期までの５ヶ年の中期経営計画「BE GLOBAL 2023」を策定しました。

売上成長・高収益性の追求

お客様企業におけるガバナンス強化やマネジメント力強化への要請の高まりを追い風として、既存の連結会計関連事業、ビジネス・インテリジェンス事業、及びアウトソーシング事業において、持続的な価値提供に集中して取り組んでまいります。また、この一環として、品質・生産性の向上や自動化の推進による収益成長を志向しています。 一方で、当社グループの中長期的な成長のためには、お客様企業におけるニーズや周辺環境の変化を的確に反映した製品開発のための体制強化が非常に重要であるため、短期的な収益性向上のみにとらわれず、中長期的な視点で必要となる開発投資は継続的に行ってまいります。

ビジネスモデルの転換

当社グループでは、企業価値をより高めるにあたって、安定的・継続的な収益獲得に着目しており、中期経営計画において、ストック売上比率（売上に占める継続的な売上の割合）を持続的に高めていくことを目標として掲げております。この実現のために、アウトソーシング事業の拡大を加速化するとともに、その他の事業のクラウド化やビジネスモデル転換を推進していくことを意図しております。

M&Aによる成長

既存事業の成長に加えて、当社グループの戦略に合致する企業とのM&Aの機会があった場合には、当社グループの企業価値向上に資するかどうかを慎重に判断の上、M&Aの実施が目的になることがないよう注意しながらも積極的に推進してまいります。

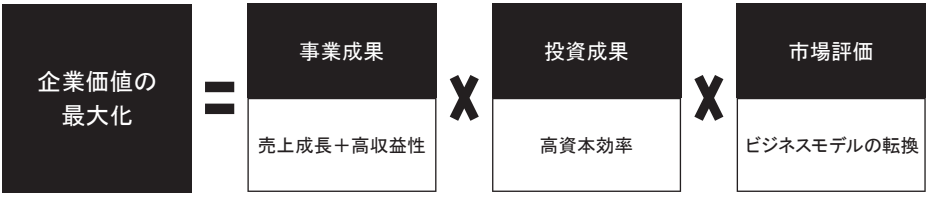

中期経営計画の定量指標（KPI）

中期経営計画の５年間で達成を目指す目標として、売上高、営業利益の水準を示しています。また、海外の大手IT企業が採用している成長と収益性のバランスを取りながら企業価値向上を目指す指標を採用し、売上成長率と営業利益率の合計を40ポイント以上とすることを目指しています。またROEは単年度の目標ではなく、中長期の平均の目標として20%以上を目指しています。配当については、業績拡大を実現しつつ株主還元策を維持し、最終年度に１株当たり15円以上の配当を目指します。

売上高	売上高は2023年６月期に180～220億円とすることを目標としております。これは前連結会計年度の売上高から平均成長率10%前後で売上成長を実現した場合の売上高となります。
ストック売上比率	当社グループでは、当中期計画期間の中でビジネスモデルの変革を実現することを目指して、全売上高に占めるストック売上（ソフトウェアの保守料のような毎期継続的に発生する売上）の比率である「ストック売上比率」を70%まで向上することを目標として設定しております。
営業利益	当社グループでは、営業利益の成長を重視しており、平均成長率18%を長期的な目標としております。当中期経営計画でもこの平均成長率をベースとして2023年６月期に31～38億円を達成することを目標としております。
売上成長率＋営業利益率	当中期経営計画では、収益性の向上と規模の拡大の両面を、バランスをとりながら推進すべく「売上成長率＋営業利益率」を新たに指標として取り入れ、この値を全世界的に見ても上位水準である40ポイント以上とすることを目標としております。
ROE	当中期経営計画の実現のためには、既存の３事業の成長だけではなく、内部投資あるいは外部成長の取り込みなど、投資的な活動も必要であると認識しておりますが、投資活動を実施する際の目安として、当社グループが長期的に20%前後を維持しているROEについて、継続して20%以上を維持できることを目標として設定しております。
配当	当社グループでは、配当を株主還元政策の重要事項として位置付け、純資産配当率などの指標に注目し、毎期の業績に大きく左右されることなく、配当金額を安定的に維持・向上していくことを指向しております。

	FY18		FY23
売上高	120億円	➡	180～220億円
ストック売上比率	33%	➡	70%
営業利益	16億円	➡	31～38億円
売上成長率＋営業利益率	28.5ポイント	➡	40ポイント以上
ROE	24.5%	➡	20%以上
配当	6円	➡	15円以上

（添付書類）

事　業　報　告

（2019年７月１日から
2020年６月30日まで）

企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における連結業績は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	第23期 (2019年６月期)	第24期 (2020年６月期) (当連結会計年度)	前連結会計年度比	
			増減額	増減率(%)
売上高	14,077	15,691	1,613	11.5
営業利益	1,966	2,278	312	15.9
経常利益	1,972	2,282	309	15.7
親会社株主に帰属する当期純利益	1,317	1,537	220	16.8

連結売上高に関しては、ビジネス・インテリジェンス事業およびアウトソーシング事業が大幅に伸長するとともに、連結会計関連事業についても、当連結会計年度において収束方向に向かう予定であった大型案件が追加の売上を伴い継続したことなどから、15,691百万円（前連結会計年度比11.5%増）と２桁の成長を実現することができました。

2018年９月に発表した中期経営計画において、経営目標のひとつとして掲げたストック売上（例えばソフトウエアの保守料など、継続的に発生する売上）比率の向上については、アウトソーシング事業の成長や連結会計関連事業におけるクラウド売上の増加など、成果が出始めている部分がある一方で、ビジネス・インテリジェンス事業を中心にストック型ではない売上が好調であった影響もあり、総額としては前連結会計年度比15.9%増となったものの、売上全体に対する比率としては 32.6%とほぼ横ばいとなっております。

利益に関しては、競争力を向上するための報酬水準の向上やオフィスの開設・増床などに伴う費用が増加傾向にありますが、増収の影響に加えて、収益性の高い案件の受注、プロジェクト品質や生産性の向上に努めたこと、さらには新型コロナウイルス感染症の拡大が見られ始めた以降は、今後の不透明な状況に備えて不要不急の費用の節減に努めたことなどにより、営業利益2,278百万円（前連結会計年度比15.9%増）、経常利益2,282百万円（前連結会計年度比

15.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は1,537百万円（前連結会計年度比16.8%増）と、いずれも５期連続増益を達成し、過去最高の水準となりました。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大により、IT投資の先送り、あるいは影響が甚大な一部の業種については凍結をされる国内企業も見られ始めており、当社グループの受注にも一部影響が出ておりますが、当連結会計年度の経営成績への影響は限定的なものにとどまっております。

各報告セグメントの状況は以下のとおりです。

① 売上高　（単位:百万円）

	第23期 (2019年６月期)	第24期 (2020年６月期) (当連結会計年度)	前連結会計年度比	
			増減額	増減率(%)
連結会計関連事業	8,034	8,485	451	5.6
ビジネス・インテリジェンス事業	4,990	5,767	776	15.6
アウトソーシング事業	1,629	2,062	432	26.5
セグメント間取引消去	△576	△624	△47	―
連結売上高	14,077	15,691	1,613	11.5

② 営業利益　（単位:百万円）

	第23期 (2019年６月期)	第24期 (2020年６月期) (当連結会計年度)	前連結会計年度比	
			増減額	増減率(%)
連結会計関連事業	1,293	1,616	323	25.0
ビジネス・インテリジェンス事業	636	692	55	8.8
アウトソーシング事業	318	364	45	14.4
全社費用及び当社とセグメントとの取引消去等	△281	△394	△112	―
連結営業利益	1,966	2,278	312	15.9

連結会計関連事業については、期初の段階では前連結会計年度まで大きく売上に貢献していた大型案件が収束方向に向かうと想定しておりましたが、当連結会計年度についても追加の売上を伴って継続することができました。 大型案件以外の売上も堅調に推移しているため、売上高は8,485百万円（前連結会計年度比5.6%増）と増収を実現しました。また、人員増による人件費の増加やオフィスの新設・改修に伴う費用増加など、増加している費用負担がある一方で、プロジェクト品質や生産性の向上に努めるとともに、特に新型コロナウイルス感染症の拡大が見られ始めた以降は、今後の不透明な状況に備えて不要不急の費用の節減に努めた成果として、全体の収益性は改善することができました。これらの結果、営業利益は1,616百万円（前連結会計年度比25.0%増）と増益を実現し、営業利益率も改善しております。

ビジネス・インテリジェンス事業については、デジタルトランスフォーメーション推進の一環として、企業の経営情報の可視化への投資意欲が旺盛な市場動向は継続しており、売上高5,767百万円（前連結会計年度比15.6%増）と大幅に増加しました。一方で営業利益については、報酬水準の向上や人員増加に伴う人件費増加及び新オフィスの開設に係る費用の増加などの影響もあり、692百万円（前連結会計年度比8.8%増）と、増益幅は小さいものとなっております。

アウトソーシング事業については、グループ・ガバナンス・システムの強化・検討やそれに伴う経理部門の役割の見直しなどを背景に需要が旺盛な状況が継続しており、さらには資金管理などの連結決算・開示以外の分野に関する売上も増加した結果、売上高は2,062百万円（前連結会計年度比26.5%増）と大幅な増収となりました。人員増加に伴うオフィスの増床、及び新型コロナウイルス感染症が拡大する中でも、社員の健康と安全を確保しながらお客様への高品質なサービス提供を継続するためのオフィス環境の整備などの費用増はありながらも、営業利益も364百万円（前連結会計年度比14.4%増）と増益になっております。

なお、連結従業員数は当連結会計年度末で1,055名となり、期初から117名増加して、1,000名を超える水準となっております。

当連結会計年度の受注及び販売の状況は、次のとおりであります。

受注及び販売の状況　（単位：百万円）

	当連結会計年度（2019年７月１日から2020年６月30日まで）		
	販売実績	受注高	受注残高
連結会計関連事業	8,485	8,313	1,999
ビジネス・インテリジェンス事業	5,767	5,417	854
アウトソーシング事業	2,062	2,160	950
セグメント間取引消去	△624	△533	△208
合計	15,691	15,357	3,595

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額　474百万円（ソフトウエアを含む）

主要な設備投資の内容は、事務所設備及び自社利用ソフトウエアの購入であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

(4) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第21期 (2017年６月期)	第22期 (2018年６月期)	第23期 (2019年６月期)	第24期 (2020年６月期) (当連結会計年度)
売上高(百万円)	10,532	12,110	14,077	15,691
経常利益(百万円)	1,308	1,632	1,972	2,282
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	663	1,062	1,317	1,537
１株当たり当期純利益 (円)	17.67	28.28	35.06	40.92
総資産(百万円)	7,325	8,814	10,415	11,780
純資産(百万円)	3,873	4,792	5,898	7,194
１株当たり純資産額 (円)	103.15	127.63	157.00	191.42

(注) １．2017年11月１日付け及び2019年12月１日付けで普通株式１株につき普通株式２株の割合で株式分割を行っております。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。

２．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号　2018年２月16日) 等を第23期の期首から適用しており、第22期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第21期 (2017年６月期)	第22期 (2018年６月期)	第23期 (2019年６月期)	第24期 (2020年６月期) (当事業年度)
営　業　収　益(百万円)	1,743	1,751	1,851	2,355
経　常　利　益(百万円)	561	679	729	1,145
当　期　純　利　益(百万円)	478	642	771	1,252
１株当たり当期純利益　(円)	12.75	17.11	20.55	33.32
総　資　産(百万円)	5,388	6,029	6,769	6,994
純　資　産(百万円)	2,979	3,480	4,044	5,054
１株当たり純資産額　(円)	79.34	92.69	107.65	134.49

(注) １．2017年11月１日付け及び2019年12月１日付けで普通株式１株につき普通株式２株の割合で株式分割を行っております。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。
２．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号　2018年２月16日) 等を第23期の期首から適用しており、第22期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当　社　の 議決権比率	主　要　な　事　業　内　容
株式会社ディーバ	100百万円	100.0%	ソフトウェアの開発・販売 導入支援、保守 その他関連事業
株式会社インターネット ディスクロージャー	39百万円	100.0%	ソフトウェアの開発・販売 情報処理・提供サービス
株式会社ジール	100百万円	100.0%	情報システムの設計 ソフトウェアの開発・販売 その他関連事業
株式会社フィエルテ	100百万円	100.0%	アウトソーシング関連事業
DIVA CORPORATION OF AMERICA	1,100,000USD	100.0%	ITプロダクト・サービスの調査

(6) 対処すべき課題

当社グループは2018年９月に「世界に通用するソフトウェア企業となる」ことを目標とする2023年６月期までの５ヶ年の新中期経営計画「BE GLOBAL 2023」を公表し、その実現に向けて事業活動に取り組んでおります。中でも、ソフトウェアの保守料等、継続的に発生する売上である「ストック売上」の売上高全体に占める割合（ストック売上比率）を現在の30％強から70％にまで引き上げるという目標は、当社グループにとって非常に大きなチャレンジであり、全社員が一丸となって前向きに取り組んでおります。また、収益性の向上と規模の拡大の両面を、バランスをとりながら推進すべく「売上成長率＋営業利益率」を新たに指標として取り入れ、この値を全世界的に見ても上位水準である40％以上とすることを目標としております。

これらの中期経営計画の実現にあたって、当社が対処すべき課題は以下のとおりです。

１．お客様数のさらなる拡大

当社グループの製品は、販売実績が1,000社を突破するなど、我が国を代表する多数の企業に採用されており、日本の連結決算・グループ経営を支えるインフラの一つとなりつつありますが、当社グループの社会への貢献度と企業価値を向上させるためには、まだ十分な水準に達していません。当面、2,000社以上のお客様に採用されることを目指して、持続的に高品質・高付加価値な製品・サービスを提供できるよう取り組んでおります。

２．既存のお客様およびそのグループ会社への貢献価値の拡大

当社グループの最大の財産のひとつは日本を代表する優れた企業群であるお客様です。またグループ経営に関連する製品・サービスを提供していることから、その先には何十倍もの数のグループ会社がユーザーとして当社グループの製品を利用されています。これらのお客様及びそのグループ会社に対するさらなる付加価値として、当社グループ各社の多様なサービス、及びこれらのサービスを通じて蓄積されたナレッジをもとに開発したクラウドベースの商品の提供を通じて、10,000社以上のグループ会社に貢献することを目指してまいります。

また、当社としては当社グループの各社がシナジーを最大限発現できるような環境の整備に取り組んでまいります。

３．工数ベースの売上から価値ベースの売上への転換

当社グループでは現在の規模まで企業グループの規模を拡大する過程の中で、工数×単価でお客様へ請求を行う工数ベースの売上の割合を高めてまいりました。今後、売上規模を拡大しながら収益性・生産性を高めることにより、さらなる企業価値を向上していくためには、工数ベースの売上中心のビジネスから、売上の増加のために必ずしも人員の増加を必要としない価値ベースの売上中心のビジネスへとシフトしていく必要があると認識しております。

ストック売上比率70％は、このビジネスモデルの転換なくしては実現が困難な割合であり、この目標を重要な指標として掲げることにより、グループ一丸となってビジネスモデルの転換に向けて取り組んでおります。

４．従業員の働きがいの向上

当社グループのもうひとつの大きな財産は高度な技術・専門性とチャレンジ精神を持った優れた従業員です。当社グループでは「良質な雇用を増やす」ことを経営の重要な役割として捉えており、毎期従業員数を逓増させつつも、従業員の生活・人生を豊かにし、業務においては成果の創出に集中できるような働きがいのある環境づくりに取り組んでおります。またその一環として、性別や国籍にとらわれない多様な人材の採用・幹部社員への登用についても取り組み始めております。

５．外部成長の取り込み

中期経営計画の実現にあたっては、既存事業の持続的発展がそのベースとなるものの、それだけでは実現が困難なこともあり得ます。企業買収・資本提携などについても、これらが必要かつ有効と判断される局面においては、現代の企業活動にとって重要な要素のひとつとして捉え、慎重に準備しつつも前向きに実施してまいります。

外部成長の取り込みにあたっては、当社グループの目指す方向性に合致する企業であることに加え、資本コストを意識すると共に、取り込みの結果をもってしてもROE（自己資本利益率）20％以上を維持することができる見込みであることを基準とすることにより、安易な外部成長の取り込みにより、かえって企業価値を損なう可能性を低減いたします。

6．コンプライアンス

当社グループでは創業以来、コンプライアンスを企業統治の基本原理として重視してまいりました。一方で、昨今のコンプライアンスに対する社会的要請は一層高まっており、違反があった場合の社会的信頼の失墜は従来よりもさらに大きく、また、信頼回復に要する期間も長くなっていると捉えております。労働法規を中心とした各種関連法規はもちろん、企業倫理にも反することがないよう、従来以上に徹底しながら事業活動を推進しております。

7．CSR（企業の社会的責任）

「企業は社会の公器である。」この使命感が当社グループの原点です。当社グループはお客様が経営情報を未来の創造に役立てることにおいて価値を提供することを使命とし、社会に貢献することを見据えていますが、多くの企業が良質な雇用の創造や自社の事業収益・企業価値の最大化だけでなく、社会還元活動に力を入れていることにも注目しております。現在、自治体や業界団体が主催するスポーツイベントや文化活動の支援活動をわずかながらではありますが行っております。今後もこうした活動に前向きに取り組んでまいります。

8．新型コロナウイルス感染症拡大の影響

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響は2020年内である程度収束し、2021年には国内企業の経済活動も徐々に正常化に向かうと予想していますが、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する場合には、国内企業のIT投資が先送りされ、当社グループの経営成績は予想よりも悪化する可能性があります。

(7) 主要な事業内容（2020年６月30日現在）

セグメント区分	事業内容
連結会計関連事業	DivaSystem（連結経営及び連結会計システム）の開発・販売・導入支援・保守 IFRS対応や経営管理の高度化、予算管理・管理会計などに係るコンサルティング・サービス 開示書類の情報検索サービス
ビジネス・インテリジェンス事業	BI（ビジネス・インテリジェンス）と呼ばれる情報活用のためのシステムインテグレーション・サービス
アウトソーシング事業	連結決算及び連結納税などの業務アウトソーシング・サービス

(8) 主要な営業所（2020年６月30日現在）

① 当社の主な事業所

東京本社		東京都港区港南二丁目15番２号

② 重要な子会社の主な事業所

株式会社ディーバ	（本社）	東京都港区
	大森オフィス	東京都品川区
	大阪オフィス	大阪府大阪市
	名古屋オフィス	愛知県名古屋市
	港南オフィス	東京都港区
株式会社インターネットディスクロージャー		東京都港区
株式会社ジール	（本社）	東京都品川区
	五反田オフィス	東京都品川区
	大阪オフィス	大阪府大阪市
	不動前オフィス	東京都品川区
株式会社フィエルテ		東京都新宿区

（注）１．2019年12月２日付で、港南オフィスを新設いたしました。
２．2020年３月16日付で、高輪オフィスを廃止いたしました。
３．2020年２月３日付で、不動前オフィスを新設いたしました。

(9) 従業員の状況（2020年６月30日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,055名	117名増

（注）１．従業員数は就業人員数について記載しております。
２．従業員数には臨時従業員（派遣社員、パートタイマー及びアルバイトの期中平均雇用人員16名）は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
36名	１名減	43.1歳	4.1年

（注）１．従業員数は就業人員数について記載しております。
２．従業員数には臨時従業員（派遣社員、パートタイマー及びアルバイトの期中平均雇用人員２名）は含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況（2020年６月30日現在）

金融機関からの借入はありません。

なお、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関と貸出コミットメント契約（融資限度額3,500百万円）を締結しております。

会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

17頁に記載のとおりです。

(2) 責任限定契約の内容の概要

17頁に記載のとおりです。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

20頁から22頁までに記載のとおりです。

(4) 社外役員に関する事項

18頁に記載のとおりです。

会社の体制及び方針（コンプライアンスとリスクマネジメント）

23頁から26頁までに記載のとおりです。

（注） 本事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2020年６月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**9,505,230**	**流動負債**	**4,314,163**
現金及び預金	6,335,623	支払手形及び買掛金	428,418
受取手形及び売掛金	2,343,601	リース債務	14,299
有価証券	10,783	未払金及び未払費用	333,436
仕掛品	140,960	未払法人税等	122,303
原材料及び貯蔵品	15,587	前受収益	2,075,741
前払費用	552,356	賞与引当金	719,089
その他	111,927	役員賞与引当金	120,998
貸倒引当金	△5,610	受注損失引当金	15,887
固定資産	**2,275,373**	その他	483,988
有形固定資産	**469,392**	**固定負債**	**272,107**
建物	501,574	リース債務	45,297
減価償却累計額	△201,938	資産除去債務	226,810
車両運搬具	440		
減価償却累計額	△146	**負債合計**	**4,586,270**
工具、器具及び備品	733,399	(純資産の部)	
減価償却累計額	△563,937	**株主資本**	**7,161,533**
無形固定資産	**191,526**	**資本金**	**303,271**
ソフトウェア	190,781	**資本剰余金**	**240,071**
その他	744	**利益剰余金**	**6,618,666**
投資その他の資産	**1,614,455**	**自己株式**	**△476**
投資有価証券	428,261	**その他の包括利益累計額**	**32,800**
長期前払費用	21,088	その他有価証券評価差額金	35,859
敷金及び保証金	674,355	繰延ヘッジ損益	6
繰延税金資産	369,737	為替換算調整勘定	△3,065
その他	121,013	**純資産合計**	**7,194,333**
資産合計	**11,780,604**	**負債純資産合計**	**11,780,604**

連結損益計算書

（2019年７月１日から
2020年６月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		15,691,533
売上原価		8,525,446
売上総利益		7,166,086
販売費及び一般管理費		4,887,396
営業利益		2,278,690
営業外収益		
受取利息	421	
受取配当金	5,376	
投資事業組合運用益	371	
助成金収入	2,220	
その他	937	9,326
営業外費用		
支払利息	744	
支払手数料	4,755	
為替差損	17	
株式交付費	413	
その他	3	5,934
経常利益		2,282,082
税金等調整前当期純利益		2,282,082
法人税、住民税及び事業税	727,521	
法人税等調整額	16,666	744,188
当期純利益		1,537,894
親会社株主に帰属する当期純利益		1,537,894

連結株主資本等変動計算書

（2019年７月１日から
2020年６月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	295,525	232,325	5,362,527	△404	5,889,973
当期変動額					
新株の発行	7,746	7,746			15,492
剰余金の配当			△281,755		△281,755
親会社株主に帰属する当期純利益			1,537,894		1,537,894
自己株式の取得				△71	△71
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	7,746	7,746	1,256,139	△71	1,271,559
当期末残高	303,271	240,071	6,618,666	△476	7,161,533

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	11,067	3	△2,995	8,075	5,898,048
当期変動額					
新株の発行					15,492
剰余金の配当					△281,755
親会社株主に帰属する当期純利益					1,537,894
自己株式の取得					△71
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24,791	2	△69	24,724	24,724
当期変動額合計	24,791	2	△69	24,724	1,296,284
当期末残高	35,859	6	△3,065	32,800	7,194,333

貸借対照表

(2020年６月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**4,895,247**	**流動負債**	**1,780,360**
現金及び預金	3,673,619	未払金	62,478
売掛金	73,979	未払費用	68,447
有価証券	10,783	預り金	83,632
貯蔵品	13,187	リース債務	3,315
前払費用	76,381	賞与引当金	39,296
立替金	512,433	役員賞与引当金	31,668
未収入金	406,906	関係会社預り金	1,483,000
未収還付法人税等	62,114	その他	8,521
その他	65,839	**固定負債**	**159,486**
固定資産	**2,099,379**	リース債務	12,307
有形固定資産	**118,404**	資産除去債務	147,179
建物	241,373	**負債合計**	**1,939,847**
減価償却累計額	△166,011	(純資産の部)	
工具、器具及び備品	292,037	**株主資本**	**5,018,914**
減価償却累計額	△248,995	**資本金**	**303,271**
無形固定資産	**63,177**	**資本剰余金**	**240,071**
商標権	82	資本準備金	240,071
ソフトウェア	62,499	**利益剰余金**	**4,476,047**
その他	595	利益準備金	374
投資その他の資産	**1,917,798**	その他利益剰余金	4,475,673
投資有価証券	410,357	繰越利益剰余金	4,475,673
関係会社株式	1,043,737	**自己株式**	**△476**
長期前払費用	4,651	**評価・換算差額等**	**35,865**
敷金及び保証金	345,973	その他有価証券評価差額金	35,859
保険積立金	46,132	繰延ヘッジ損益	6
繰延税金資産	38,930		
その他	28,015	**純資産合計**	**5,054,779**
資産合計	**6,994,627**	**負債純資産合計**	**6,994,627**

損　益　計　算　書

（2019年７月１日から
2020年６月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
営業収益		
経営管理料	803,761	
関係会社受取配当金	1,552,016	2,355,778
営業費用		1,214,118
営業利益		**1,141,659**
営業外収益		
受取利息	1,127	
受取配当金	5,376	
為替差益	163	
助成金収入	1,890	
その他	517	9,075
営業外費用		
支払利息	107	
支払手数料	4,755	
株式交付費	413	
その他	3	5,280
経常利益		**1,145,455**
特別利益		
固定資産売却益	17,894	17,894
税引前当期純利益		**1,163,349**
法人税、住民税及び事業税	△79,380	
法人税等調整額	△9,424	88,805
当期純利益		**1,252,154**

株主資本等変動計算書

（2019年７月１日から
2020年６月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	295,525	232,325	232,325	374	3,505,273	3,505,647
当期変動額						
新株の発行	7,746	7,746	7,746			
剰余金の配当					△281,755	△281,755
当期純利益					1,252,154	1,252,154
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	7,746	7,746	7,746	―	970,399	970,399
当期末残高	303,271	240,071	240,071	374	4,475,673	4,476,047

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△404	4,033,093	11,067	3	11,070	4,044,164
当期変動額						
新株の発行		15,492				15,492
剰余金の配当		△281,755				△281,755
当期純利益		1,252,154				1,252,154
自己株式の取得	△71	△71				△71
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			24,791	2	24,794	24,794
当期変動額合計	△71	985,820	24,791	2	24,794	1,010,614
当期末残高	△476	5,018,914	35,859	6	35,865	5,054,779

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年８月24日

株式会社アバント
取 締 役 会　御中

有限責任監査法人トーマツ
東　京　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　香　川　　順　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　古　川　譲　二　㊞

監査意見
当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アバントの2019年７月１日から2020年６月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アバント及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年８月24日

株式会社アバント
取 締 役 会　御中

有限責任監査法人トーマツ
東　京　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　香　川　　順　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　古　川　譲　二　㊞

監査意見
当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アバントの2019年７月１日から2020年６月30日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年７月１日から2020年６月30日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査をしているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年８月24日

株式会社アバント　監査役会
常勤監査役　野城　剛　㊞
社外監査役　鈴木邦男　㊞
社外監査役　小林正憲　㊞

以　上

〈メ　モ　欄〉

定時株主総会会場ご案内図

会場	東京都千代田区大手町一丁目３番２号 経団連会館　２階　経団連ホール
交通	地下鉄 ｜ 大手町駅（千代田線・丸ノ内線・半蔵門線・東西線・都営三田線） ｜ Ｃ２ｂ出口直結 駐車場 ｜ 地下２階共用駐車場あり（30分毎300円）

